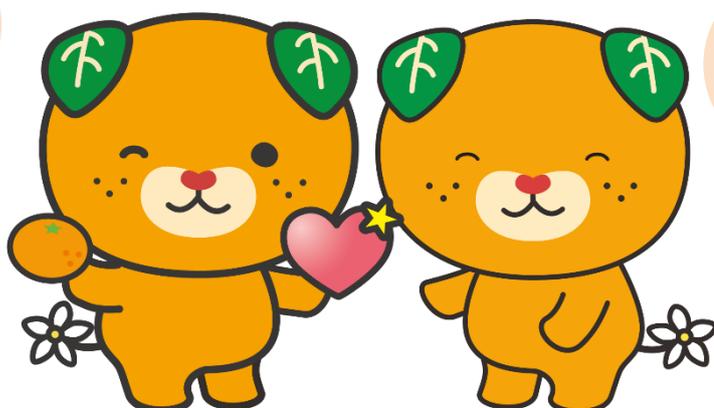


愛媛県心と体の健康センター 所 報

【令和5年度 業務報告】



愛媛県イメージアップキャラクターみきゃん

愛媛県心と体の健康センター

はじめに

令和5年度の愛媛県心と体の健康センター所報がまとまりましたのでお届けいたします。この一年、当センターの活動に御協力をいただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

当センターは、愛媛県設置の精神保健福祉センターとして精神科救急医療情報センター、地域自殺対策推進センター、ひきこもり相談室を併設して実施しております。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の「5類感染症」へと移行し、相談や研修会・会議などは対面やハイブリッド開催で実施いたしました。

一般精神保健福祉相談においては、来所相談は575件で前年に比べ約150件増加し、コロナ禍前の相談件数に戻りました。増加した相談の約半数はギャンブルが占め、昨年度に続きギャンブル相談が増加傾向となっております。

依存症対策においては、相談件数が近年増加していることから、相談者の方が居住地に近い医療機関を知り、早期から回復支援を受けられる体制を構築するため、県内の精神科病院・診療所・内科等を対象に、ギャンブル・薬物・アルコール等の支援内容や関係機関等との連携状況を調査しました。調査結果は、市町の相談担当に周知するとともに当センターのHPに掲載し、支援者だけでなく御本人や御家族も閲覧できるよう情報発信を行っております。

自殺対策においては、令和5年度に自殺対策計画を改定する市町が多いことから、計画改定をテーマとした担当者会や研修会を開催しました。研修会は目的や受講対象者に合わせて、集合研修に加えてオンラインやオンデマンドも取り入れて開催し、昨年度より多くの方に参加していただくことができました。

ひきこもり対策においては、市町のひきこもり相談支援体制の強化を図るため、担当者会の開催や市町が主催するひきこもり研修会の講師や事例相談等の実践的な支援を行いました。

令和6年1月の能登半島地震においては、愛媛県からDPAT先遣隊が2隊派遣されました。県総合防災訓練や国の大規模地震時医療活動訓練等を通じてDPAT等の派遣や活動の円滑化、様々な保健医療活動チームの間での多職種連携を学び、実践力を高める必要性を感じております。

最後になりましたが、これからも精神保健福祉の技術的中核機関として、社会状況や地域のニーズを捉えたメンタルヘルス対策に職員一同力を合わせて取り組んで参りたいと考えておりますので、皆様の日頃からの御支援、御協力に感謝いたしますとともに、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年1月 吉日



愛媛県心と体の健康センター
所長 廣瀬 浩美

目次

I センターの概要	1
II 事業実績	5
1 自立支援医療費（精神通院）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の 交付決定	5
（1）自立支援医療費（精神通院）	5
（2）精神障害者保健福祉手帳	5
2 精神科医療審査会の審査事務	6
（1）定期の報告等	6
（2）退院等の請求	6
（3）電話・来所相談	6
3 診療業務	7
4 精神科救急医療情報センター業務	8
（1）実施主体	8
（2）対象地域	8
（3）精神科救急医療情報センター	8
（4）精神科救急医療施設（当番医）	8
（5）相談件数	8
（6）主な受信内容	9
（7）相談結果	9
5 技術指導、人材育成、普及啓発	10
（1）技術指導及び技術援助	10
（2）人材育成	11
（3）普及啓発	13
6 精神保健福祉相談	14
（1）一般精神保健福祉相談	14
（2）心の健康づくり推進事業	14
（3）思春期精神保健相談事業	15
（4）薬物関連問題相談事業	16
7 ひきこもり支援推進事業	17
（1）事業開始からの取り組み状況	17
（2）相談支援事業	17
（3）支援体制連携強化事業	22

(4) 普及啓発・研修事業	23
8 自殺予防対策事業	25
(1) 平成23年度からの取り組み状況	26
(2) 人材育成	26
(3) 技術援助	27
(4) 愛媛県地域自殺予防対策連絡協議会及び 地域自殺対策推進センターワーキング部会	28
(5) 情報分析・情報提供	28
(6) 相談支援事業	28
9 依存症対策事業	29
(1) 人材育成	29
(2) 相談支援	29
(3) 家族教室	30
(4) 技術援助	30
10 その他の相談窓口	33
生涯を通じた女性の健康支援事業	33
11 愛媛県 DPAT 体制整備事業	34
(1) 愛媛県 DPAT の活動	34
(2) 愛媛県 DPAT に関する訓練（会議）	34
(3) 愛媛県 DPAT に関する研修会	34
12 各種委員会	35
III 調査研究ほか	36

I センターの概要

1 役割

精神保健福祉センター（以下「センター」という。）は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 6 条の規定に基づき、都道府県等及び指定都市（以下「都道府県等」という。）が設置する精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域の精神保健福祉における活動推進の中核的な機能を備えるとともに、住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進、地域生活支援の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助等を行うこととされています。

さらに、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 104 号。以下「令和 4 年改正法」という。）により、法第 46 条において、都道府県及び市町村が実施する精神保健福祉に関する相談支援においては、精神障害者のみならず精神保健に課題を抱える者も対象として、心身の状態に応じた適切な支援の包括的な確保を行わなければならないことが規定されました。精神障害者等をより身近な地域できめ細かく支援していくためには、市町村が相談支援等の取組をこれまで以上に積極的に担っていくことが求められており、センターは市町村及び市町村を支援する保健所と協働し、精神障害者等のニーズや地域の課題を把握した上で、障害保健福祉圏域等の単位で精神保健医療福祉に関する重層的な連携による支援体制の構築に向け、精神保健福祉センター運営要領に示す各業務を総合的に推進していきます。

2 沿革

昭和 25 年 5 月 1 日	精神衛生法(法律第 123 号)の制定公布
昭和 32 年 7 月 1 日	愛媛県精神衛生相談所を松山保健所内に名目設置 相談業務は県立中央病院内で実施
昭和 38 年 4 月 1 日	松山総合庁舎内に設置
昭和 39 年 4 月 1 日	愛媛県精神衛生相談所処務規程(訓令第 37 号)の制定施行
昭和 40 年 6 月 30 日	精神衛生法の一部改正
昭和 44 年 3 月 24 日	精神衛生センター運営要領の制定施行通知（衛発第 194 号厚生省公衆衛生局長通知）
昭和 47 年 4 月 1 日	愛媛県精神衛生相談所廃止、愛媛県精神衛生センター設置 同時に愛媛県精神衛生センター処務規程(訓令第 10 号)の公布施行
昭和 47 年 6 月 1 日	愛媛県生活保健ビル内に移転
昭和 63 年 7 月 12 日	昭和 63 年 7 月 1 日精神保健福祉法施行に伴い、愛媛県精神保健センターに名称変更
平成 7 年 7 月 6 日	平成 7 年 7 月 1 日精神保健福祉法施行に伴い、愛媛県精神保健福祉センターに名称変更
平成 8 年 1 月 19 日	精神保健福祉センター運営要領の制定施行通知（健医発第 57 号厚生省保健医療局長通知）
平成 14 年 1 月 21 日	精神科救急医療情報センターを設置
平成 15 年 10 月 6 日	愛媛県健康増進センタービル内に移転
平成 19 年 4 月 1 日	愛媛県心と体の健康センターに名称変更（健康増進センター廃止） 難病相談・支援センター及び不妊専門相談センターを設置
平成 20 年 9 月 1 日	愛媛県総合保健福祉センター内に移転
平成 23 年 4 月 1 日	ひきこもり相談室を設置

平成 25 年 4 月 1 日	地域自殺予防情報センター設置 (平成 28 年 4 月 1 日地域自殺対策推進センターに名称変更)
平成 30 年 4 月 1 日	難病相談・支援センターは愛媛大学医学部附属病院に業務委託
平成 30 年 10 月 9 日	愛媛県依存症相談拠点を設置
令和 4 年 5 月 25 日	不妊専門相談センターは愛媛大学医学部附属病院に業務委託

3 施設

(1) 所在地

〒790-0811

愛媛県松山市本町 7 丁目 2 番地

愛媛県総合保健福祉センター 3 階

電話 089-911-3880

FAX 089-923-8797

- ・松山市駅、JR松山駅から市内電車の環状線（城北周り）に乗車、本町 6 丁目下車、徒歩 5 分
- ・松山市駅から市内電車の本町線に乗車、本町 6 丁目下車、徒歩 5 分



ひきこもり相談室（月～金曜、9：00～17：00）

電話 089-911-3883

こころのダイヤル（月・水・金曜、9：00～15：00）

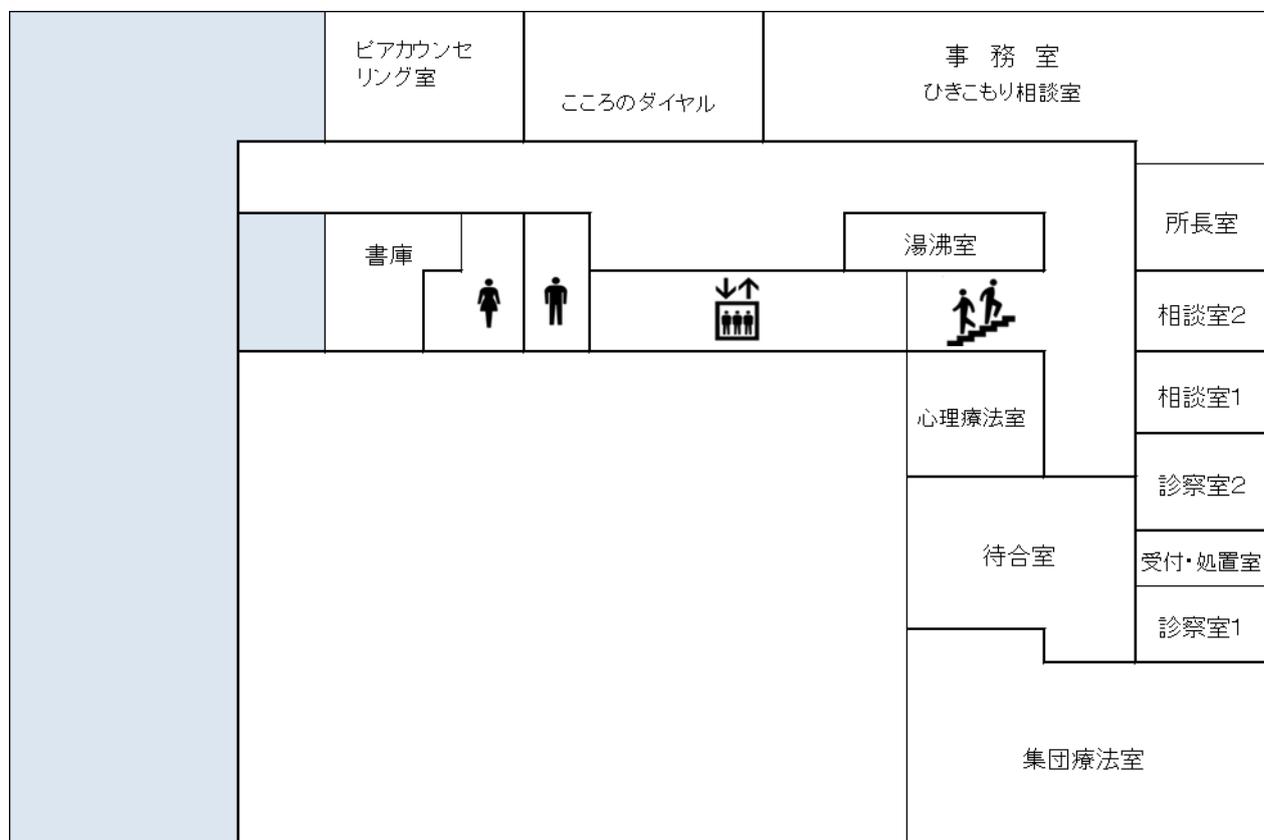
電話 089-917-5012

愛媛県総合保健福祉センター

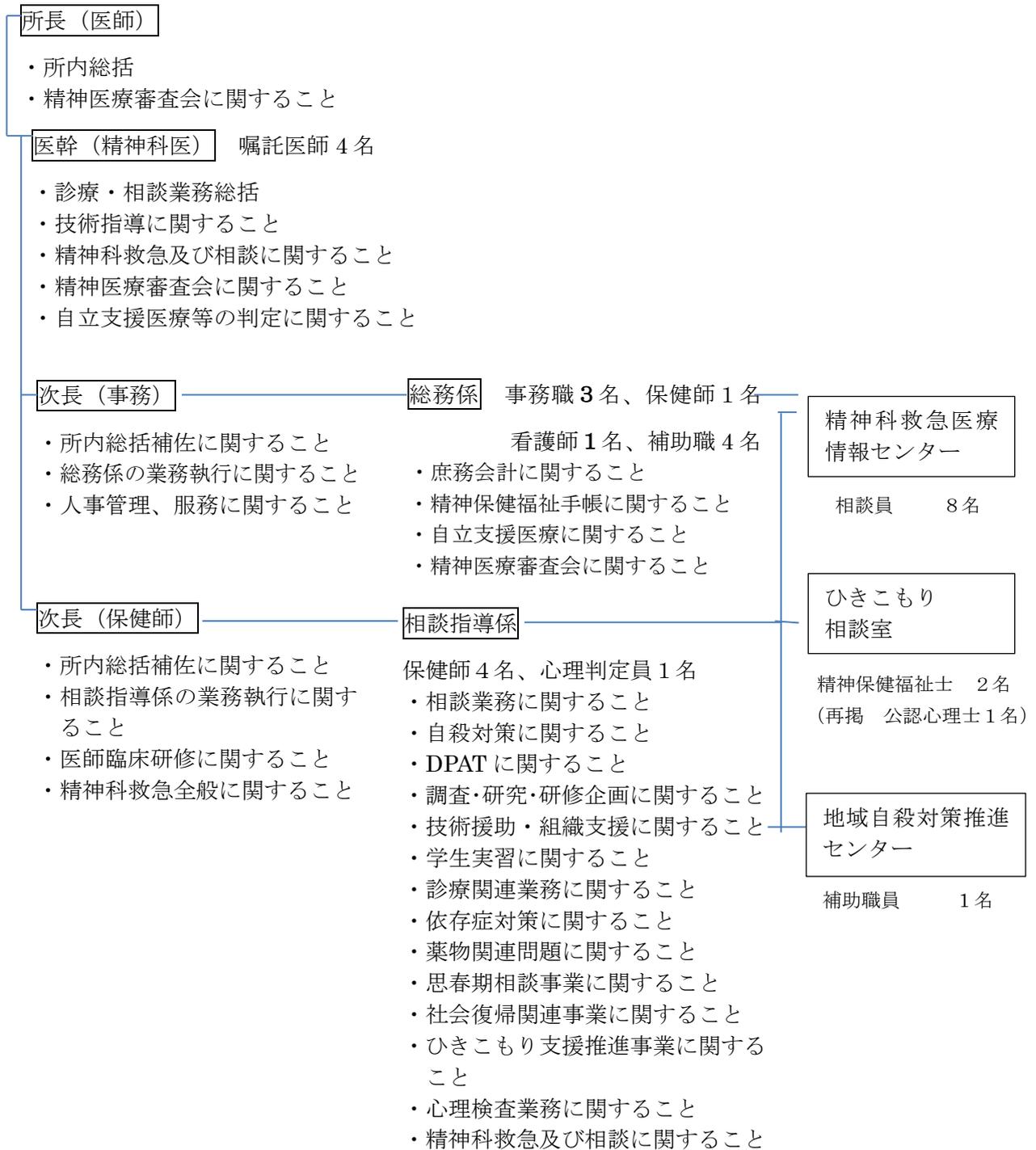


(2) 配置図

愛媛県総合保健福祉センター内 3階
 延床面積 675.85㎡



4 組織及び事務分掌



II 事業実績

1 自立支援医療費（精神通院）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付決定

(1) 自立支援医療費（精神通院）

障害者総合支援法が平成 18 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、精神保健福祉法の「精神障害者通院医療費公費負担制度」より移行した制度である。

申請等に係わる受付事務は市町が担当しており、市町に提出された申請書を保健所がとりまとめ当センターに送付し、センターで支給認定、受給者証発行事務全般を行っている。

自立支援医療費（精神通院）受給者証の支給認定件数 令和 6 年 3 月 31 日現在

	5 年度		4 年度		A/B
	件数 (A)	累計	件数 (B)	累計	
4月	4,724	4,724	4,980	4,980	94.9%
5月	3,772	8,496	3,956	8,936	95.3%
6月	4,453	12,949	4,111	13,047	108.3%
7月	4,380	17,329	4,334	17,381	101.1%
8月	4,335	21,664	4,018	21,399	107.9%
9月	4,444	26,108	3,990	25,389	111.4%
10月	4,214	30,322	4,144	29,533	101.7%
11月	4,160	34,482	3,856	33,389	107.9%
12月	3,874	38,356	3,966	37,355	97.7%
1月	4,038	42,394	3,531	40,886	114.4%
2月	4,462	46,856	4,565	45,451	97.7%
3月	4,355	51,211	4,290	49,741	101.5%
計	51,211	51,211	49,741	49,741	103.0%

(2) 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態であることを証明し、各種の福祉サービスを受けやすくする等の目的で、平成 7 年 10 月から交付が始まった。

自立支援医療費支給制度と同じく、申請等に係る受付事務は市町が担当しており、保健所が市町に提出された申請書を取りまとめ当センターに送付し、センターで交付決定、手帳発行事務全般を行っている。

精神障害者保健福祉手帳の交付決定件数 令和 6 年 3 月 31 日現在

	5 年度		4 年度		A/B
	件数 (A)	累計	件数 (B)	累計	
4月	511	511	609	609	83.9%
5月	670	1,181	469	1,078	142.9%
6月	569	1,750	541	1,619	105.2%
7月	629	2,379	585	2,204	107.5%
8月	581	2,960	524	2,728	110.9%
9月	558	3,518	514	3,242	108.6%
10月	611	4,129	442	3,684	138.2%
11月	554	4,683	622	4,306	89.1%
12月	627	5,310	527	4,833	119.0%
1月	568	5,878	487	5,320	116.6%
2月	558	6,436	398	5,718	140.2%
3月	558	6,994	691	6,409	80.8%
計	6,994	6,994	6,409	6,409	109.1%

2 精神科医療審査会の審査事務

法改正により、平成14年4月から審査会の事務は、当センターで行うこととなり、定期の報告等による審査及び退院等の請求に係る審査を行っている。事務手続きの流れとしては、報告書及び退院等の請求は県担当課で受付け、当センターが審査会を開催し、審査結果を知事に報告することとしているが、令和2年4月から報告書及び退院等の請求の受付けは当センターに事務移譲されている。

(1) 定期の報告等

令和6年3月31日現在

		審査件数 (注1)	審査結果件数			審査中 (注2)
			現在の入院 形態が適当	他の入院形態 への移行が適当	入院継続 不要	
医療保護入院時の届出		1,572	1,539	0	0	33
入院中の 定期報告等	任意入院	0	0	0	0	0
	医療保護入院	853	831	0	0	22
	措置入院	11	11	0	0	0
計		2,436	2,381	0	0	55
令和4年度計		2,522	2,462	0	0	60

(注1) 審査件数は、令和5年度末までに精神医療審査会に審査依頼のあった件数を計上しており、同一案件について複数回審査を実施した場合であっても1件として計上。

(注2) 審査中は、令和5年度中精神医療審査会に審査依頼のあったもののうち、令和6年3月31日現在で審査継続中になった件数を計上。

(2) 退院等の請求

令和6年3月31日現在

	請求件数 (注3)	審査結果件数(注4)		審査不要 (注5)	審査中 (注6)
		入院又は処遇 は適当	入院又は処遇 は不適当		
退院の請求	25	19 (2)	0	10 (2)	0
処遇改善の請求	5	3	0	2	0
計	30	22 (2)	0	12 (2)	0
令和4年度計	43	34 (3)	0	8	4

(注3) 請求件数は、令和5年度末までに精神医療審査会に審査依頼のあった件数を計上しており、同時に退院・処遇改善請求をした者についてはそれぞれ計上している。

(注4) 審査結果件数欄の()書きは、前年度からの繰越分で内書きである。

(注5) 審査不要は、退院や取り下げなどで審査不要となった件数を計上。

(注6) 審査中は、令和5年度末現在に結果が判明せず審査継続中になった件数を計上。

(3) 電話・来所相談

令和6年3月31日現在

件数	電話相談(内容別)			来所相談
	退院に関する相談	処遇改善に関する相談	その他	
227	179	34	17	0

3 診療業務

直接サービスとして、精神科医師による外来診察を予約制で実施している。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、特別措置が終了となる7月末まで電話診療での対応も行った。また、オンライン資格確認等システムの導入を行った。

○診療件数 令和6年3月31日現在

年度	延件数
R5年度	332
R4年度	314
R3年度	349
R2年度	299
R元年度	367
H30年度	387
H29年度	389
H28年度	431
H27年度	492
H26年度	530

○月別診療日数・件数

令和6年3月31日現在

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延日数	4	2	2	2	3	4	3	2	3	3	4	3	35
延件数	26	26	31	23	36	25	27	26	35	26	27	24	332

診療実人数 51名（男 33名、女 18名）

4 精神科救急医療情報センター業務

休日や夜間に、緊急に精神科医療等を必要とする精神障害者やその家族に対し、迅速で適切な医療の提供や相談、助言を行うために、平成14年1月21日から救急窓口である精神科救急医療情報センターが設置された。この救急医療システムをより円滑に運用するため、相談員及び精神科指定医を配置し、輪番による精神科救急医療施設を確保して実施している。

(1) 実施主体 愛媛県

(2) 対象地域 中予地域

(3) 精神科救急医療情報センター

①運営	・休日 午前9時から午後5時まで ・平日 午後5時から午後10時まで
②人員	相談員2名、精神保健指定医（オンコール制）1名
③機能	精神科救急相談、助言、受入病院の手配、かかりつけ病院・関係機関へ連絡・調整等
④相談員数	在宅 8名
⑤精神保健指定医数（オンコール制）	病院勤務医・開業医等 34名

(4) 精神科救急医療施設（当番医）

- ① 運営 休日 午前9時から午後5時まで
平日 午後5時から午後10時まで
- ② 体制 中予地域の7病院が輪番対応

(5) 相談件数 令和6年3月31日現在

年度	受信件数	月平均件数
R5年度	352	29
R4年度	431	36
R3年度	361	30
R2年度	283	24
R元年度	296	25
H30年度	271	23
H29年度	283	24
H28年度	239	20
H27年度	283	24
H26年度	358	30



(6) 主な受信内容

令和6年3月31日現在

区 分	診察・入院希望 及び受け入れ 病院依頼	病院の紹介	不安等相談	対応に ついて	情報提供	計
R5年度	101	16	169	53	13	352
R4年度	169	65	135	56	6	431
R3年度	137	24	150	37	13	361
R2年度	146	23	75	30	9	283
R元年度	144	26	71	44	11	296
H30年度	123	18	81	39	10	271
H29年度	141	13	96	24	9	283
H28年度	88	9	68	64	10	239
H27年度	145	5	72	51	10	283
H26年度	155	5	140	42	16	358

(7) 相談結果

令和6年3月31日現在

区 分	診察手配				医師に相談・対応				関係機関 紹介	相談員の電話相談 のみ
	入院	外来 診察	受診に 至らず	小計	主治医 (かかり つけ病 院を含 む)	当番 病院	オン コール	小計		
R5年度	61	11	7	79	23	6	11	40	2	257
R4年度	65	14	14	93	29	9	1	39	3	296
R3年度	70	12	3	85	20	6	6	32	2	266
R2年度	66	20	1	87	27	2	6	35	6	174
R元年度	84	16	5	105	21	7	6	34	2	169
H30年度	79	11	3	93	29	4	5	38	15	148
H29年度	70	19	2	91	42	4	4	50	23	153
H28年度	65	10	2	77	50	2	5	57	9	135
H27年度	65	23	3	91	34	20	8	62	15	177
H26年度	70	22	8	100	36	19	5	57	18	246

*相談結果は重複あり

5 技術指導、人材育成、普及啓発

(1) 技術指導及び技術援助

- ・地域精神保健福祉活動を推進するため、個別ケース支援及び事業等について、保健所、市町及び関係諸機関からの依頼に対し、専門的立場から技術指導及び技術援助を行っている。また、精神保健福祉活動に関係する組織・団体に対し直接支援を行っている。
- ・組織育成においては、依存症相談拠点として当事者グループや各種団体への支援を行っている。

○個別ケースについての技術指導・技術援助

令和6年3月31日現在

区分	技術指導・技術援助（延件数）									実施件数
	保健所	市町	福祉事務所	医療施設	介護老人保健施設	障害者支援施設	社会福祉施設	教育関係	その他	
老人精神保健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会復帰	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
アルコール	3	0	0	0	0	1	0	0	4	4
薬物	0	0	0	0	0	0	0	0	13	2
ギャンブル	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1
ゲーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
思春期	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
心の健康づくり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ひきこもり	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
自殺関連	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1
犯罪被害者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6	1	0	0	0	1	0	2	23	16

○事業等についての技術指導・技術援助

令和6年3月31日現在

区分	技術指導・技術援助（派遣延人数）									実施件数
	保健所	市町	福祉事務所	医療施設	介護老人保健施設	障害者支援施設	社会福祉施設	教育関係	その他	
老人精神保健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会復帰	15	0	0	0	0	1	0	0	2	16
アルコール	0	1	0	0	0	0	0	0	3	4
薬物	0	0	0	0	0	0	0	1	30	22
ギャンブル	0	0	0	0	0	0	0	0	11	7
ゲーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
思春期	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3
心の健康づくり	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
ひきこもり	12	8	0	0	0	4	0	0	21	20
自殺関連	2	0	0	0	0	0	0	5	10	9
犯罪被害者	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
災害	0	0	0	0	0	0	0	0	24	9
その他	7	3	0	0	0	0	0	4	29	31
計	36	12	0	0	0	5	0	12	134	124

○組織育成等

令和6年3月31日現在

区分	患者会	家族会	依存症の自助団体 ・回復施設	職親会	その他	計
支援件数(延)	0	4	18	0	0	22

(2) 人材育成等

① 学生実習受入

社会福祉学、看護学、心理学等を専攻する学生や研修医、インターン等を対象として、精神保健福祉に関する講義や当センター内での実習指導を行っている。

令和6年3月31日現在

区分	実習機関数	実習延日数	実習実人数 (精神科研修)
令和5年度	5	13	69 (0)
令和4年度	7	10	54 (0)
令和3年度	4	4	25 (0)

※ () 卒後2年目臨床研修医の精神科研修

② 現任保健師研修

目的：精神保健福祉施策の概要、精神疾患についての基礎知識、精神障害者や家族への支援に必要な実践能力の習得を図る。

参加者：保健師経験年数1年以上10年以内の保健師 11名（修了者10名）

令和6年3月31日現在

開催日時	場所	内容	講師	参加者数
令和5年 6月22日 ～ 令和5年 7月13日	オンデマンド 研修	講義 「精神保健福祉施策の経緯と現状」	講師 心と体の健康センター 相談指導係長 小方 恵子	11
		講義 「保健師が知っておきたい 精神保健福祉法」	講師 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課 精神保健係 専門員 高須賀 秋人	
		講義 「保健師が知っておきたい 障害者総合支援法と 精神障害者の地域移行について」	講師 保健福祉部 生きがい推進局 障がい福祉課 障がい支援係長 鈴木 誠二 在宅福祉係 主任 續木 太智	
		講義 「地域の現場で役立つ 精神疾患の理解と対応」	講師 愛媛大学大学院 医学系研究科 精神神経科学 准教授 伊賀 淳一	

開催日時	場所	内 容	講 師	参加者数
令和5年 7月28日	心と体の健康 センター	演習 「事例検討」	ファシリテーター 心と体の健康センター 地下 俊江、森 蓉子、小方 恵子 片山 優季 助言者 獨協医科大学看護学部 特任教授 守田 孝恵	11
		講義 「保健師が捉える精神障害者の生活とその支援」 ～事例を援助していく上でのヒント～	講師 獨協医科大学看護学部 特任教授 守田 孝恵	
令和5年 10月2日 ～ 令和5年 12月1日	オンデマンド 研修	講義 「精神障がい者を支える障害福祉サービス、制度について」	講師 真光園 精神保健福祉士 法野 美和	11
		家族の体験発表 「家族の思い ～発病から現在まで～」	講師 県内の精神障害者地域家族会会員	
		講義 「精神障害者の家族支援を考える」	講師 心と体の健康センター 相談指導係長 小方 恵子	
		先輩からの実践報告 「地域で問題と出会ったとき」	話題提供者 八幡浜市 二宮 明理 宇和島保健所 鈴木 久美子	
令和5年 12月22日	心と体の健康 センター	演習 「援助の経過報告発表」 事例報告会・学びの発表会	ファシリテーター 心と体の健康センター 地下 俊江、森 蓉子、小方 恵子 片山 優季 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課 青陰 純子 助言者 獨協医科大学看護学部 特任教授 守田 孝恵	10
		講義 「研修のふりかえり、まとめ」	講師 獨協医科大学看護学部 特任教授 守田 孝恵	

③ 精神保健福祉に関するオンデマンド講座

目的：精神保健福祉施策の概要、精神疾患についての基礎知識の習得。

参加者：精神保健福祉に従事する職員（職種・経験年数は問わない）15名

内容：現任保健師研修の第1回、第3回（オンデマンド配信部分）と同時開催

（3）普及啓発

精神障害に対する正しい知識の普及啓発等のため、地域住民や職域・学校関係者に対し講演等を行っている。

また、精神障がい者等の社会復帰や自立等を促進するために、精神障がい者等の家族に対して教室を開催している。

令和6年3月31日現在

対 象	回数	参加者数
一般	2	188
障がい者等家族	10	202
職域（自治体職員、企業・施設職員等）	1	56
学校関係	2	213

*普及啓発は、技術支援及び各事業の再掲

6 精神保健福祉相談

(1) 一般精神保健福祉相談

直接サービスとして、主に保健師、心理判定員が相談に対応している。

○相談状況

令和6年3月31日現在

区分	来所		訪問		電話	
	延人数	新規人数	延人数	新規人数	延件数	
老人精神保健	2	2	0	0	13	
社会復帰	27	8	0	0	1,488	
依存症問題	アルコール	33	17	0	0	97
	薬物	41	11	0	0	29
	ギャンブル	181	61	0	0	138
	ゲーム	3	1	0	0	12
	その他	54	13	0	0	40
思春期	66	19	0	0	124	
心の健康	148	26	4	1	586	
うつ・うつ状態	13	5	4	1	84	
摂食障害	0	0	0	0	10	
てんかん	0	0	0	0	0	
その他	7	7	0	0	99	
計	575	170	4	1	2,720	
再掲	ひきこもり	56	10	0	0	21
	発達障害	65	10	0	0	393
	自殺関連	50	16	0	0	80
	犯罪被害	0	0	0	0	0
	災害	0	0	0	0	0

(2) 心の健康づくり推進事業

広く県民の精神的健康保持増進を図るため、精神保健に関する知識の普及、悩みや不安に対する心の相談窓口として「こころのダイヤル」を設置し、専任の相談員が電話相談に対応している。

① 相談日 月・水・金曜日（9時～12時、13時～15時）

自殺予防週間（9月10～16日）及び自殺対策強化月間（3月）は、土日祝日を除く毎日

② 相談者 こころの健康づくり相談員 2名

○相談件数

令和6年3月31日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	45	41	51	36	42	55	42	46	46	31	28	48	511
女	85	73	90	88	73	93	78	73	69	82	70	108	982
計	130	114	141	124	115	148	120	119	115	113	98	156	1,493

○相談内訳

	老人精神 保健	社会復帰	嗜癖問題*	思春期	心の健康	うつ・ うつ状態	その他	計
延人数	0	19	13	1	1,233	29	198	1,493

*嗜癖問題の内訳

薬物	酒害	ギャンブル	その他
0	2	0	11

その他：盗撮など

<再掲>

ひきこもり	発達障害	自殺関連
3	18	16

(3) 思春期精神保健相談事業

平成11年度から、思春期に特有な悩みや不安に対する相談体制を整備し、思春期の子どもたちの健全な育成を図ることを目的に専門相談等を行っている。

相談（予約制）

相談員による相談日時 毎週火曜日 9時30分～17時

○相談員 臨床心理士・公認心理師 2名

※職員（保健師・心理判定員）による相談は一般精神保健相談として随時行っている。

○思春期精神保健相談件数

令和6年3月31日現在

区分	令和5年度						令和4年度					
	実人数			延人数			実人数			延人数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
発達障害	4	0	4	36	0	36	4	0	4	34	0	34
不登校	3	3	6	42	6	48	8	5	13	58	10	68
ひきこもり	1	1	2	11	3	14	2	1	3	13	4	17
適応関連障害	2	8	10	5	73	78	1	6	7	1	47	48
その他	1	2	3	1	4	5	0	2	2	0	12	12
計	11	14	25	95	86	181	15	14	29	106	73	179

(4) 薬物関連問題相談事業

薬物関連問題の発生予防・薬物依存者の社会復帰を促進し、薬物乱用防止を図ることを目的に、一般精神保健福祉相談で対応し、さらに専門的な対応が必要な場合は、臨床心理士による相談を行っている。

また、家族を対象に家族教室を実施する。

①個別相談

○相談員による相談日 原則 第2火曜日 13時～15時

○相談員 臨床心理士1名

令和6年3月31日現在

内訳 年度	一般精神保健福祉相談：再掲			臨床心理士 による相談
	来所相談		電話相談	
	新規	延数		
令和5年度	11	41	29	0

②家族教室 ※2回目以降は依存症対策事業として実施

開催日	内 容	参加者数
令和5年10月23日(月) (ハイブリッド開催)	講演「依存症について」 講師：松山記念病院 精神科医師 古谷 健博	19
令和5年11月24日(金) (ハイブリッド開催)	当事者・家族の体験談 発表者：アルコール依存症ギャンブル依存症の当事者とご家族	15
令和5年12月18日(月) (ハイブリッド開催)	講演「家族が元気であるために」 講師：愛媛県立医療技術大学 教授 越智 百枝	10

7 ひきこもり支援推進事業

平成23年度から、ひきこもり支援推進事業を実施している。ひきこもり相談に関する第一次相談窓口として「ひきこもり相談室」を設置するとともに、関係機関によるネットワークを構築し、相互の連携と支援情報の共有を図っている。また、相談窓口の周知や支援者等を対象とする研修会・事例検討会の実施により、ひきこもりに関する普及啓発と支援者のスキルアップ、関係機関との連携強化に努めているが、令和3年度末に全市町にひきこもり相談窓口が設置されたことから、相談窓口の周知とネットワークの強化の推進に取り組んでいる。

(1) 事業開始からの取り組み状況

事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
相談支援事業	電話相談	→												
	来所相談	→												
	同行支援	(必要時)			(積極的)									
	家族教室	思春期事業として実施	家族の集い実施	年5回	年4回	年5回実施(H27から1回目を公開講座(コロナウイルス感染症によりR2~3公開中止。R4再開))								
			研修会と同時開催	所内講師	所内講師	外部講師依頼								
	デイケア			1クール(5回)	2クール	1クール(5回)		通年開催(月1回程度)						
						(計9回)						(コロナウイルス感染症により調整)		
	事例検討会	不定期(必要時)	月1回(必要時)			月1回定例事業化								
					所内検討	外部関係機関にも案内								
当事者会及び家族会支援	団体の定例会等への参加 →													
市町、保健所、障害福祉サービス事業所及び医療機関等との連携	ネットワーク会議等への参加 →													
支援体制強化事業	連絡協議会	年2回(うち1回は研修会と合同開催)										年1回		
	担当者会						保健所・センターの情報共有					保健所・市町・センターの情報共有		
普及啓発事業	担当者講習会・研修会	年2回	年3回	年2回							年1回			
	情報発信	ホームページ掲載 →												
		リーフレット作成 →												
技術支援	保健所支援等									保健所単位の担当者会・研修会 →				
	市町・団体支援等												市町・団体単位の研修会 →	
事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	

(2) 相談支援事業

ひきこもり相談室において、ひきこもり状態にある本人及び家族の相談に応じている。

○相談日 月～金曜日 9時～17時（専用電話設置）

○相談員 2名（精神保健福祉士1名、保健師1名）

① 個別相談

○相談件数

令和6年3月31日現在

区分	来所相談			電話相談		
	実件数		延件数	実件数	延件数	
	うち新規	うち継続				
R5年度	62	35	27	270	108	213
R4年度	67	37	30	296	122	211
R3年度	61	31	30	283	128	198
R2年度	52	17	35	305	82	155
R元年度	76	32	44	539	133	189
H30年度	77	34	43	470	82	160
H29年度	70	34	36	465	88	148
H28年度	69	37	32	465	87	172
H27年度	53	31	22	432	58	136
H26年度	48	33	15	486	76	137
H25年度	46	24	22	550	68	150
H24年度	42	31	11	273	75	143

○新規来所者年代別動向

令和6年3月31日現在

区分	10代	20代	30代	40代	50代	計
R5年度	4	9	11	9	2	35
R4年度	2	18	8	7	2	37
R3年度	0	14	7	6	4	31
R2年度	1	8	4	4	0	17
R元年度	2	15	8	7	0	32
H30年度	4	16	11	3	0	34
H29年度	1	18	10	5	0	34
H28年度	6	18	7	6	0	37
H27年度	3	17	6	5	0	31
H26年度	2	18	9	4	0	33
H25年度	2	16	4	2	0	24
H24年度	2	10	12	7	0	31

○相談者の続柄 令和6年3月31日現在

	来所相談	電話相談
本人のみ	8	18
本人と家族	16	0
家族のみ	33	67
親戚	4	4
その他	1	19
計	62	108

○ひきこもり本人の性別 令和6年3月31日現在

区 分	来所相談		電話相談	
	実人数	延人数	実人数	延人数
男	45	193	67	123
女	17	77	38	87
不明	0	0	3	3
計	62	270	108	213

○ひきこもり本人の年齢における来所相談者の内訳 令和6年3月31日現在

区 分	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	計
実人数	4	14	24	17	3	62

○ひきこもり開始年齢（来所相談） 令和6年3月31日現在

区 分	12歳未満	12～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30歳以上	不明	計
実人数	2	11	8	18	14	9	0	62

○ひきこもり期間（来所相談） 令和6年3月31日現在

区 分	1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	不明	計
実人数	1	19	11	13	18	0	62

○不登校の経験（来所相談 令和6年3月31日現在

区 分	あり	なし	不明
実人数	33	28	1

※本人来所相談後の経過集計は、令和4年度で終了

② ひきこもり家族教室

令和6年3月31日現在

日 程	内 容	参加人数
令和5年6月8日	講話及び質疑応答【ハイブリッド形式で実施】 「ひきこもりについて」 講師 ひきこもり相談室 相談員 講師 心と体の健康センター 精神科医師	31
令和5年8月3日	講話及び座談会 「本人とのコミュニケーション・リラクゼーション法」 講師 心と体の健康センター 心理士	23
令和5年10月12日	家族の体験談及び座談会 「子どものひきこもりの体験から ～親の思いと家族にできること～」 講師 KHJ 愛媛県こまどりの会 白石副会長	18
令和5年12月14日	講話及び座談会 「障害の理解及び障害福祉サービス、制度について」 講師 松山市障がい者南部地域相談支援センター 藤本センター長	26
令和6年2月8日	講話及び座談会 「教室のまとめと医師への質疑応答」	26

③ ひきこもりデイケア

令和6年3月31日現在

開催日	内 容	参加人数
令和5年4月20日	オリエンテーション・軽運動（ラダーゲッター・モルック）	2
令和5年5月18日	軽運動（モルック）	3
令和5年6月15日	軽運動（バドミントン・卓球）	4
令和5年6月29日	軽運動（ペタンク）	4
令和5年7月20日	創作活動（ボトリウム、超ミニ水族館）	2
令和5年8月17日	創作活動（木工）	4
令和5年9月21日	軽運動（クップ）	1
令和5年10月19日	軽運動（モルック）	2
令和5年11月16日	創作活動（調理）	2
令和5年12月21日	軽運動（バドミントン）	1
令和6年1月18日	創作活動（フリースタイル書道）	3
令和6年2月15日	軽運動（ラダーゲッター）	2
令和6年3月7日	軽運動（バドミントン・卓球）	4
令和6年3月21日	創作活動（絵皿・調理）	4

④ 事例検討会（月1回程度開催）

県内保健所や市町、関係機関に事業を周知し、参加者の事例を持ち寄り、日本看護協会事例検討の手引きを参考に実施する。

令和6年3月31日現在

実施回数	参加者数 (延人数)	参加者内訳 (延人数)							
		心と体の健康センター	県保健所	市保健所	市生活福祉課	地域包括支援センター	医療関係	相談支援関係	その他
8回	118	48	3	7	0	13	8	16	23

⑤ 市町、保健所、障害福祉サービス事業所及び医療機関等との連携

令和6年3月31日現在

事業名	日時・場所	支援先	内 容	出席者数	協力職員
令和5年度 えひめ地域若者自立支援ネットワーク会議	令和5年6月30日 13:30~15:30 えひめ若者サポートステーション	えひめ若者サポートステーション	・各関係機関からの活動報告及び情報提供 ・意見交換	14	心理士 相談員
	令和5年11月28日 13:30~15:30 えひめ若者サポートステーション			12	保健師 相談員
令和5年度 関係機関等との連絡会議	令和5年9月1日 13:30~15:10 愛媛県身体障がい者福祉センター 2階大会議室	えひめ障がい者就業・生活支援センター	・えひめ障がい者就業・生活支援センター業務報告 ・各機関等からの情報提供及び意見交換	60	保健師 相談員
	令和6年3月8日 13:30~15:30 愛媛県身体障がい者福祉センター 2階大会議室			54	保健師 相談員
令和5年度 ひきこもり相談事業関係機関連絡会	令和6年1月16日 14:00~15:00 松山市保健所 3階運動指導室	松山市	・各関係機関からの活動報告及び情報提供 ・意見交換	19	保健師

⑥ 当事者会及び家族会支援

令和6年3月31日現在

事業名	日時・場所	支援先	内 容	出席者数	協力職員
KHJ 愛媛県 こまどりの会 例会	令和5年4月30日 13:30~15:30 松山市ハーモニープラザ	KHJ 愛媛県 こまどりの会	・家族との情報交換及び 活動支援	14	保健師 相談員
	令和6年1月28日 13:00~16:00 松山市ハーモニープラザ			20	保健師 相談員
KHJ 愛媛県こまどりの会 ひきこもり支援セミナー	令和5年11月19日 13:30~16:15 松山市男女共同 参画推進センター 5階大会議室		・来賓挨拶 愛媛県心と体の健康センター 所長 廣瀬 浩美 ・運営支援	80	医 師 保健師 相談員
第60回愛媛県 精神保健福祉 大会 「心のふれあい講座」	令和5年11月18日 13:00~15:30 松山市総合 コミュニティセンター		精神保健福祉大会（精神保健福祉協会主催事業）における 家族会の広報活動支援 （家族会活動に関する広報啓発資料作成掲示）	270	保健師

⑦ 就職氷河期世代に特化した相談支援

令和6年3月31日現在

事業名	日時・場所	支援先	内 容	出席者数	協力職員
就職氷河期世代能力開発支援事業	令和5年10月20日 12:30~16:00 松山市コミュニティセンター	県 労 政 雇 用 課	・各関係機関による相談支援 ブースの設置 ・ひきこもりに関する普及啓発グッズの配布	83	保健師 相談員

(3) 支援体制連携強化事業

① ひきこもり支援推進事業担当者会

令和6年3月31日現在

開催日	対象者	内 容	参加者数
令和5年 5月19日 オンライン 開催	各保健所、市町 県庁担当者	情報提供1「ひきこもり支援の動向について」 保健福祉部 健康衛生局 健康推進課 精神保健係 技師 中山 風子 情報提供2「ひきこもり支援推進事業について」 (1) ひきこもり相談室の活動状況について ひきこもり相談室 相談員 渡邊 朗 (2) 令和4年度ひきこもり支援関係機関連絡協議会 について 心と身体の健康センター 技師 渡辺 小夏 情報交換 「保健所、市町の取り組み状況について」 その他	53

② ひきこもり支援関係機関連絡協議会

令和6年3月31日現在

開催日	対象者	内 容	参加者数
令和6年 2月1日 オンライン 開催	ひきこもり支援に関 わる関係機関・団体 (13機関)	(1) 国の動向と県・市町の取り組み ・ひきこもり支援推進事業における国の動向 ・ひきこもり支援推進事業における県の取り組み ・ひきこもり支援推進事業における市町の取り組み (2) 関係機関と連携した包括的な支援体制について (3) その他、支援に関すること	49

(4) 普及啓発・研修事業

① ひきこもりに関する研修会

令和6年3月31日現在

開催日	対象者	内 容	参加者数
令和6年 2月9日 オンライン 開催	保健、医療、福 祉、教育、就労等 のひきこもり状態 にある当事者を把 握する可能性があ る職員等	講演 「ひきこもり状態にある人の家族の理解と支援 ～CRAFTの応用～」 講師 宮崎大学教育学部 教授 境 泉洋 質疑応答	117

② ひきこもり支援推進に関する技術支援

令和6年3月31日現在

支援先	開催日	内 容	参加者数	協力職員
伊予市 社会福祉 協議会	令和5年 7月14日	・講義「ひきこもりの基礎理解」 講師 ひきこもり相談室 相談員 渡邊 朗 ・質疑応答	27	相談員 保健師
西条 保健所	令和5年 8月29日	【西条保健所ひきこもり支援者研修会】 ・講義「思春期のひきこもり支援について」 講師 心と体の健康センター 嘱託医師 井上 彩織 ・家族の体験談「支援者へのメッセージ」 KHJ こまどりの会 会長 太田 幸伸 ・グループワーク（事例学習） 「不登校からひきこもりになった10代への支援」 事例提供 西条保健所健康増進課精神保健係	32	医師 保健師
宇和島 保健所	令和5年 9月6日	【宇和島保健所ひきこもり家族のつどい】 ・講話「本人とのコミュニケーション」 ・演習「リラクゼーション法」 講師 心と体の健康センター 心理士 渡邊 真実 ・座談会	家族 5	心理士 保健師

松山市 介護保険 課	令和5年 12月12日	<p>【松山市地域包括支援センター専門職（主任介護支援専門員）部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演「高齢者支援をきっかけに関わるひきこもり～ファーストタッチで失敗しないために～」 講師 ひきこもり相談室 相談員 渡邊 朗 ・質疑応答 	24	相談員 保健師
四国中央 市保健セ ンター	令和6年 1月26日	<p>【四国中央市対人支援従事者等スキルアップ研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義「ひきこもり支援について～事例に学ぶ支援のヒント～等」 講師 ひきこもり相談室 相談員 渡邊 朗 KHJ 愛媛県こまどりの会 副会長 白石 実 	23	相談員 保健師
宇和島 保健所	令和6年 2月28日	<p>【宇和島保健所ひきこもり支援関係者連絡会及び地域自殺対策検討連絡会第2回ワーキング部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演「トラウマ・インフォームド・ケアの視点から、自殺対策とひきこもり支援を考える」 講師 公益財団法人正光会宇和島病院 医師 渡部 三郎 ・事例紹介 ・事例や支援における課題について意見交換 	22	保健師 相談員
中予 保健所	令和6年 3月4日	<p>【中予保健所ひきこもり支援検討会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの国の動向とひきこもり支援について」 中予保健所健康増進課精神保健係 ・講演「ひきこもり支援について」 講師 心と体の健康センター 医幹 森 蓉子 ・グループワーク 助言者 心と体の健康センター 医幹 森 蓉子 人間環境大学 講師 青井 みどり 	27	医師 保健師

8 自殺予防対策事業

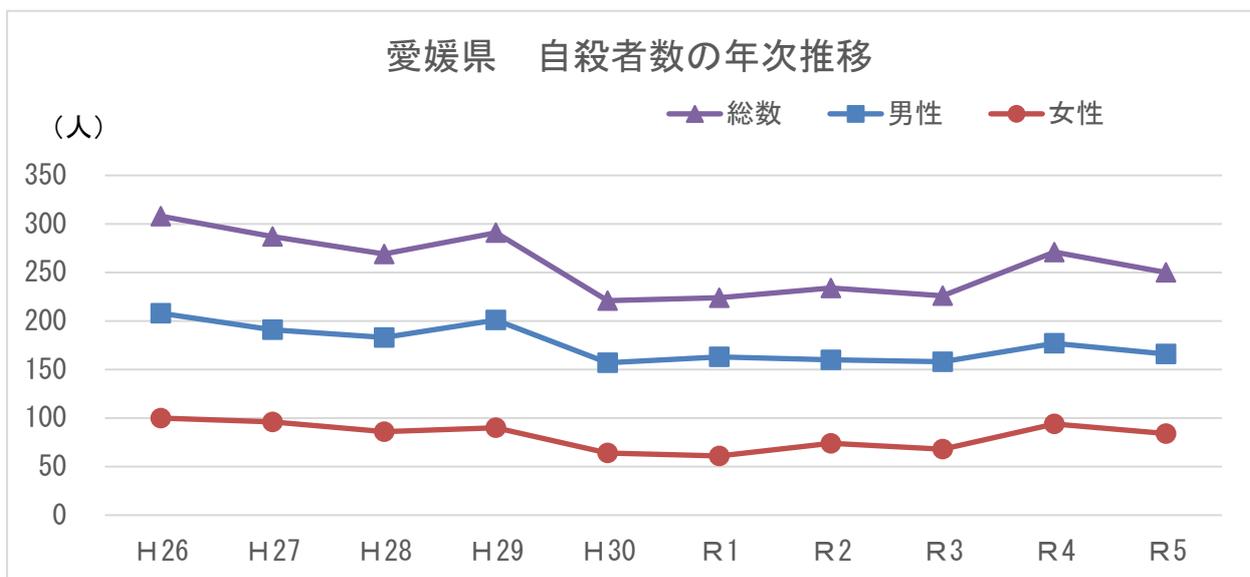
当センターの自殺予防対策事業は、平成 22 年度の人材育成（研修会開催）から取り組みが開始された。人材育成は、平成 22 年度は行政職員（保健師、事務職）を対象としていたが、23 年度は医療機関職員、25 年度からは産業保健分野や教育分野等にも対象を広げ、関係者の資質向上に注力した。テーマもその時々の課題やトピックスを取り入れ、柔軟に変化させていった。令和 5 年度は、自殺対策計画を改定する市町が多いことから、計画改定をテーマとした研修会を開催した。なお、コロナは収束したものの、研修会の目的に応じてオンラインやオンデマンドなどを取り入れることでより多くの地域の支援者に受講してもらえよう工夫した。

当センターはエリアマネージャーとしての役割を担っており、平成 25 年度に地域自殺予防情報センターが当センター内に設置され、人材育成に加え自殺者数などのデータの収集、分析、保健所への分析結果の提供、相談業務の充実に取り組んでいる。平成 28 年度には、自殺対策基本法の一部改正に伴い地域自殺予防情報センターを改組し、現在の地域自殺対策推進センターとなっている。ワーキング部会で地域の状況を吸い上げ、県全体の状況を整理し自殺予防対策連絡協議会で報告、協議する形で自殺予防対策を推進している。

- 自殺対策連携推進員 補助職員 1 名
- 県内の自殺者数の年次推移

区分	全体	男	女
R5 年	250	166	84
R4 年	271	177	94
R3 年	226	158	68
R2 年	234	160	74
R1 年	224	163	61
H30 年	221	157	64
H29 年	291	201	90
H28 年	269	183	86
H27 年	287	191	96
H26 年	308	208	100

出典：警察庁自殺統計（自殺日・住居地）確定値



出典：警察庁「自殺統計（自殺日・住居地）」確定値

(1) 平成 23 年度からの取り組み状況

事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
地域自 殺 連 携 推 進 策 業 推 進 セ	自殺関連統計データの 分析、提供		→												
	協議会		H25年度 当センターと県型保健所に地域自殺予防情報セン ターが設置される					平成28年度～当センター主催となる（H18～27年度は県庁が主催）							
	ワーキング		↓ H28年度 地域自殺予防情報センターが地域自殺対策推進セ ンター改組される					平成28年度～当センター主催となる（H27年度までは県庁が主催）					コロナ対応で 保健所が多忙を 極め中止		
	自殺対策計画策定ワーキング （県庁主催）への参加														
人材育 成 （ 研 修 会 の 開 催 ）	認知行動療法関連	年2回（基礎・フォローアップ）			年3回（+中期）		年3回 （+マインドフルネス）		年3回						
	自殺未遂者支援					→									
	パーソナリティー 障害	→					→								
	発達障害	→		ひきこもり対策推進事業の中で実施					→						
	アルコール関連 問題	→													
	依存症関連	薬物					キャンブル・クラブ・ホピア 家族支援		依存症対策研修会として別途企画						
	トラウマケア					→									
	思春期関連	→													
	その他	企画評価研修						産後うつ					計画改定 研修		
	支相 援 談	電話・来所相談	H25年度～全国統一ダイヤルに 参加												
技 術 援 助	モデル事業支援 （久万高原町）	→		支援終了											
	保健所等への技術援助	→													
	教育委員会への技術援助					→									

(2) 人材育成

令和 6 年 3 月 31 日現在

	日・場所	内 容	参加者数
自殺対策 担当者研修会	令和 5 年 7 月 10 日 オンライン開催	報告「愛媛県の自殺の現状及び自殺対策推進体制」 心と体の健康センター職員 講義「自殺対策計画改定の進め方」 いのち支える自殺対策推進センター地域支援室 室長 菅沼 舞 グループワーク 質疑応答・全体共有	50
対人援助スキ ルアップ研修	令和 5 年 8 月 23 日 愛媛県 中予保健所	【ベーシック・セミナー】 講演及び演習「つらさを抱えた人との話の聴き方、進め方」 公益財団法人正光会 広小路診療所 所長 渡部 亜矢子	52
	令和 5 年 10 月 26 日～ 12 月 1 日 ワンデマンド研修	【ワンデマンド・セミナー】 —支援者が知っておきたい「こころを軽くするヒント」— 講義 1「ストレスの基本」心理判定員 講義 2「こころのスキルアップ～認知と行動に焦点を当てたケア～」 愛媛大学大学院医学系研究科 精神神経科学講座 講師・医学博士 越智 紳一郎	149

	令和5年 12月7日 愛媛県男女共同 参画センター	【アドバンス・セミナー】 「実践者スキルアップ講座」 講演及び演習「自分らしく生きる、を支援する－ウェルビーイングの視点から－」 事例コンサルテーション「“難しいケース”支援のコツ」 一般社団法人認知行動療法研修開発センター理事長 国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター顧問 大野 裕	51
思春期・青年期の自殺予防セミナー	令和5年 8月15日～ 9月30日 オンデマンド研修	—思春期の子どもたちの理解と支え方— 講義1「思春期メンタルヘルスの理解と対応」 愛媛大学医学部附属病院 子どものこころセンター 医師 井上 彩織 講義2「子どものSOSの受け止め方～支援をする上で大切なこと～」 臨床心理士 大久保 雅代	231
	令和6年 2月24日 愛媛県 身体障がい者 福祉センター	講演及び演習「助けて」が言えずに自分を傷つける子どもたち～支援者ができること～ 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 松本 俊彦 愛媛大学大学院医学系研究科 児童精神医学講座 教授 堀内 史枝	92
トラウマケア 研修	令和6年2月6日 オンライン・オンデマンド 研修(配信期間 令和6年2月7日 ～2月29日)	講演及び演習「トラウマ・ケアをかけると見えてくるもの」 「難しい」事例の対応や支援者自身のケアに活かす— 兵庫県こころのケアセンター 副センター長 亀岡 智美	270 (72)
心のケア相談 研修	令和5年12月15日～令和6年1月8日 オンデマンド研修	令和5年度厚生労働省こころの健康づくり対策事業活用 講義「予防的観点からの心のケア」 講義「自然災害等における心のケア」 講義「感染症にかかる心のケア」 講義「自殺防止等にかかる心のケア～TIC(トラウマ・インフォームド・ケア)の視点から～」	107
	令和6年 1月12日 オンデマンド研修	令和5年度厚生労働省こころの健康づくり対策事業活用 演習1「相談対応の事例演習」 演習2「模擬事例を用いたロールプレイ」 心と体の健康センター職員対応	11

(3) 技術援助

令和6年3月31日現在

事業名	開催日	支援先	内 容	参加者数	協力職員
松山市 自殺対策 推進委員会	令和5年 5月25日 ハイブリット 開催	松山市 保健所	【第1回】 ・松山市の自殺の現状について ・松山市自殺対策推進事業のR4年度 まとめ及びR5年度計画 ・第3次松山市自殺対策基本計画策定 について ・各機関の取組み	15	保健師1名 (委員)

松山市 自殺対策 推進委員会	令和6年 2月8日 ハイブリット開催		【第2回】 ・松山市の自殺の現状と自殺対策事業 実施状況について ・メンタルヘルスに関する市民意識調 査結果 ・松山市の課題と第3次松山市自殺対 策基本計画策定スケジュールについ て	17	保健師1名 (委員)
心の健康に 関する 講演会	令和5年 7月7日	愛媛県立 三崎高等 学校	【講義】「自分とのつきあい方 ～がんばっている心に気づいてケアを しよう～」	156	心理判定員 1名
中予地域 自殺対策 検討連絡会	令和5年 8月10日 オンライン開催	中予 保健所	・愛媛県及び各市町の自殺対策計画に ついて ・自殺者数の動向と新たな「自殺総合 対策大綱」について ・松山圏域の自殺者、未遂者の現状に ついて ・各機関・団体の取組みについて	30	保健師1名
「こころの 教育」マイ スター育成 事業	令和5年 9月20日	高校教 育課	【講義】子どもの自殺の現状と学校に 求められること	57	保健師2名

(4) 愛媛県自殺予防対策連絡協議会及び地域自殺対策推進センター運営事業ワーキング部会

会議名	日・場所	内 容	参加 機関数
愛媛県自殺予防対策 連絡協議会	令和5年 12月14日 オンライン 開催	・全国、愛媛県の自殺の現状について ・自殺予防対策の取組みについて 愛媛県の取組み 関係機関、団体の取組み ・意見交換	25
地域自殺対策 推進センター 運営事業 ワーキング部会	令和5年 6月5日 愛媛県総合保健 福祉センター	・自殺統計データについて 説明「統計データの見方」 事前質問への回答 ・各市町における自殺対策計画改定について スケジュールと課題 研修会の案内 ・情報交換「自殺未遂者支援について」 情報共有 各機関の取組み状況についての情報、意見交換	9

(5) 情報分析・情報提供

地域の実情に応じた自殺対策を実施する上での参考資料として、自殺統計のデータを分析し県型保健所（地域自殺対策推進センター）及び市町へ毎月、情報提供している。

(6) 相談支援事業

一般精神保健福祉相談業務の中での自殺関連相談に加え、自殺予防週間（9月10～16日）、自殺対策強化月間（3月）において電話相談の開設日数を増やし、相談対応を強化した。

9 依存症対策事業

自殺予防対策事業の一環として依存症に関する研修会等に取り組んできたが、平成 30 年度からは、依存症対策地域連携強化事業として人材育成研修を実施している。従来特定相談として行ってきた酒害相談についても、同年度から依存症相談支援事業の依存症相談員(アルコール)による依存症相談に位置づけ実施している。

平成 30 年 3 月に「愛媛県アルコール健康障害対策推進計画」が策定され、同年 10 月には当センターに依存症相談拠点を設置、さらに翌平成 31 年 4 月には「愛媛県薬物依存症対策推進計画」及び「愛媛県ギャンブル等依存症対策推進計画」が策定された。さらに、令和 5 年 5 月に『第二次愛媛県ギャンブル等依存症対策推進計画』が策定された。各計画の推進のため人材育成研修、個別相談支援、関係機関への技術援助や自助グループの育成支援等を積極的に行っている。

(1) 人材育成

研 修	開催日	内 容	参加者数
ネット・ゲーム依存	令和 5 年 8 月 7 日 (オンライン開催)	講演 「ネット・ゲーム依存の理解と回復への支援」 講師 愛媛大学大学院医学研究科 准教授 河邊憲太郎 「ネット・ゲーム依存について～相談支援の現場から地域の支援者に知っておいてほしいこと」 講師 カウンセリングスペース PAS A PAS 主催 中島 珠実 NPO 法人 Gumi 代表理事 古谷 大志	182

(2) 相談支援

一般精神保健福祉相談業務の中での依存症関連相談に加え、アルコール健康問題及びギャンブル等依存症に関して依存症相談を行っている。

【アルコール健康問題】

○相談日 偶数月の第 4 金曜日（原則）13 時～15 時

○相談員 1 名

○相談件数 令和 6 年 3 月 31 日現在

	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	3 月	計
相談件数	1	0	1	1	0	0	3

【ギャンブル等依存症】

○相談日 奇数月の第 3 金曜日（原則）13 時～15 時

○相談員 1 名

○相談件数 令和 6 年 3 月 31 日現在

	5 月	7 月	9 月	11 月	1 月	3 月	計
相談件数	0	2	1	0	0	1	4

○依存症関連相談件数

令和6年3月31日現在

区 分		来所		訪問		電話
		延人数	新規人数	延人数	新規人数	延件数
依存症問題	アルコール	33	17	0	0	97
	薬物	41	11	0	0	29
	ギャンブル	181	61	0	0	138
	ゲーム	3	1	0	0	12
	その他	54	13	0	0	40
計		312	103	0	0	316

*一般精神保健福祉相談の再掲

(3) 家族教室 ※1回目は薬物関連問題相談事業として実施

開催日	内 容	参加者数
令和5年10月23日(月) (ハイブリッド開催)	講演「依存症について」 講師：松山記念病院 精神科医師 古谷 健博	19
令和5年11月24日(金) (ハイブリッド開催)	当事者・家族の体験談 発表者：アルコール依存症ギャンブル依存症の当事者とご家族	15
令和5年12月18日(月) (ハイブリッド開催)	講演「家族が元気であるために」 講師：愛媛県立医療技術大学 教授 越智 百枝	10

(4) 技術援助

事業名	開催日	支援先	内 容	参加者数	協力職員
えひめダルク 支援会	令和5年 5月9日 6月12日 7月18日 8月21日 9月29日 10月27日 11月27日 12月11日 令和6年 2月14日 3月15日	えひめ ダルク	※オンラインで実施 ・えひめダルク活動状況報告 ・普及啓発事業（オンラインセミナー）についての協議・検討 ・関係機関との連携、情報・意見交換	99	精神科医師 8 保 健 師 9

えひめダルクオンラインセミナー	令和6年 1月13日	えひめ ダルク	・テーマ「つながる～依存してませんが いいですか？」運営支援	67	精神科医師 1 保健師 2
GA松山・ギヤマ ノン松山周年記念 オープンミーティ ング	令和5年 4月16日	GA松山、 ギヤマノ ン松山	・テーマ「受け入れる勇氣～今 自分 でできること～」 当事者と家族の体験談、講演	58	保健師 1
ギャンブル依存を 考える会・えひめ	令和5年 6月8日 9月14日 12月14日 令和5年 3月14日	ギャンブル 依存を 考える会・ えひめ	・普及啓発用教材及び啓発事業等につ いての検討 ・依存症に関するミニ学習会 ・関係機関との連携、情報・意見交換	34	保健師 6
ギャンブル依存症 を考えるシンポ ジウム	令和6年 2月8日	コスモス の会、 ギャンブル 依存を 考える会・ えひめ	第5回ギャンブル依存症を考える シンポジウム実行委員会 企画・チラシ作成、 準備物・役割分担等検討	10	保健師 2
	令和6年 2月23日		第5回ギャンブル依存症を考える シンポジウム開催 パネルディスカッションパネラー 運営補助	86	保健師 2
ギャンブル依存 回復プログラム 指導	令和5年 10月31日	松山刑務 所	・ギャンブル依存からの回復のため に 地域で利用できる社会資源と 日常生活で気を付けること	5	保健師 1
薬物乱用中予地 区大会	令和5年 11月22日	中予保健 所 薬物乱用 防止指導 員地区協 議会	「心と体の健康センターの薬物依 存症対策について」講師	108	保健師 1
薬物依存離脱指 導	令和5年 10月12日	松山刑務 所	・薬物依存からの回復のために 地域で利用できる社会資源と 日常生活で気を付けること	7	保健師 1
	令和6年 2月7日			6	保健師 1

薬物事犯引受人会	令和5年 8月8日	松山保護 観察所	<ul style="list-style-type: none"> 〈薬物事犯引受人(家族・保護司等)対象〉 ・センターの薬物相談・家族教室等事業紹介 ・家族のためのプログラム(CRAFT)の紹介 ・座談会、個別相談等 	21	保健師 1
薬物依存のある 刑務所出所者等 に係る地域支援 連絡協議会	令和6年 2月~3月 書面開催	松山保護 観察所	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物依存のある刑務所出所者等の相談状況について ・支援内容、取組状況 	-	-
アルコール健康 障害対策関係者 会議	令和6年 1月21日	愛媛県断 酒会	<ul style="list-style-type: none"> ・提言、話題提供(断酒会、専門医療機関、行政機関) ・心と体の健康センター活動報告 	38	保健師 1
	令和6年 3月17日		<ul style="list-style-type: none"> ・提言、話題提供(断酒会、専門医療機関、行政機関) ・連携強化に向けて(グループワーク) 	45	保健師 1
職員メンタルヘル ス研修	令和5年 7月5日	内子町	<ul style="list-style-type: none"> ・内子町職員メンタルヘルス研修「依存症について」講師 	108	保健師 1
愛媛県作業療法 士会第24回公開 講座	令和5年 10月8日	愛媛県作 業療法士 会	<ul style="list-style-type: none"> ・「日常に潜むアディクション(依存症)及びその支援の在り方」シンポジウムシンポジスト 	80	保健師 1

10 その他の相談窓口

生涯を通じた女性の健康支援事業

平成19年度から当センターに不妊専門相談センターを設置し、医師、助産師等による不妊専門相談センター事業を実施してきたが、令和4年度から愛媛大学医学部附属病院に移転したため、当センターは女性の一般健康相談事業として、保健師や心理判定員が随時、女性のメンタルヘルス全般の相談に対応している。

女性の一般健康相談事業

○相談件数

令和6年3月31日現在

	実	延
電話	5	7
面接	4	21

○相談内訳（重複あり）

令和6年3月31日現在

主な相談内容	電話	面接
思春期に関すること	0	0
妊娠に関すること	1	0
避妊に関すること	0	0
不妊に関すること	0	0
メンタルケアに関すること	1	0
更年期に関すること	0	0
月経に関すること	1	11
婦人科疾患に関すること	1	1
性感染症に関すること	0	0
夫婦関係に関すること	2	4
ドメスティックバイオレンス	3	5
その他	0	0

* 不妊専門相談センター事業は令和4年度をもって医学部附属病院に業務移管。

11 愛媛県 DPAT 体制整備事業

愛媛県内での活動は、平成 30 年 7 月に発生した豪雨災害において、7 月 12 日に愛媛県 DPAT 調整本部を設置、本庁健康増進課と心と体の健康センター等で愛媛県 DPAT を編成し、宇和島市、西予市及び大洲市で活動を行った。また、同日、被災地専用こころの相談ダイヤルをセンター内に設置して相談に対応した。

令和 2 年 5 月に県内の精神科病院で新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生し、DMAT 及び DPAT が協働して病院内に現地指揮所を設置し、四国 3 県 DPAT の応援を得て活動した。

県外の活動では、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震において、愛媛県からも先遣隊として松山記念病院及び愛媛大学医学部付属病院の 2 チームを派遣し、精神科医療及び精神保健活動の支援を行った。

(1) 愛媛県 DPAT の活動

令和 6 年 3 月 31 日現在

支援期間	支援場所	内 容	参加職員
令和 6 年 1 月 17 日～22 日	石川県 (穴水町、七尾市)	令和 6 年能登半島地震における精神科 医療及び精神保健活動の支援	愛媛県先遣隊 松山記念病院職員
令和 6 年 2 月 2 日～6 日	石川県 (金沢市)		愛媛県先遣隊 愛媛大学医学部付属病院職員

(2) 愛媛県 DPAT に関する訓練（会議）

令和 6 年 3 月 31 日現在

開催日	事業名	内 容	参加職員
令和 5 年 7 月 13 日	令和 5 年度愛媛県大規模地震時医療活動訓練 第 1 回 DPAT 会議 (ZOOM)	9/30 内閣府主催の大規模地震時医療 活動訓練の DPAT 活動のシナリオ作成	医師 2 保健師 1
令和 5 年 8 月 26 日	令和 5 年度愛媛県総合防災訓練 (場所：愛媛県久万高原町)	大雨と地震による複合災害 避難所における DPAT 支援	医師 1 保健師 2
令和 5 年 9 月 7 日	令和 5 年度愛媛県大規模地震時医療活動訓練及び DMAT 愛媛県調整本部及び DPAT 活動拠点本部演習	DMAT 調整本部と DMAT 活動拠点本部の 立ち上げ演習	医師 1 保健師 1
令和 5 年 9 月 14 日	令和 5 年度愛媛県大規模地震時医療活動訓練 DPAT 運営会議 (ZOOM)	9/30 内閣府主催の大規模地震時医療 活動訓練の DPAT 活動のシナリオ確認	医師 1 保健師 1
令和 5 年 9 月 30 日	令和 5 年度内閣府主催大規模地震時医療活動訓練 (南海トラフ地震による大規模地震) (場所：松山赤十字病院外)	DPAT 調整本部及び災害拠点本部立ち 上げ運営訓練、DMAT と連携した地域 医療活動訓練及び広域医療搬送訓練	医師 1 保健師 2
令和 5 年 12 月 20 日	令和 5 年度県・市町災害対策本部合同運営訓練 (図上訓練) (場所：県庁第一別館 3 階会議室)	南海トラフ地震の被害想定を基とし た災害対策本部の運営訓練	保健師 1

(3) 愛媛県 DPAT に関する研修会

令和 6 年 3 月 31 日現在

開催日	事業名	内 容	参加職員
令和 5 年 5 月 26 日	令和 5 年度内閣府主催大規模災害時医療活動訓 練に係る DHCoS (病院籠城支援シュミレーション) 及び DIG (災害図上演習) (場所：松山赤十字病院)	訓練実施企画に資するため、訓 練参加機関で被害想定を共有 し、DHCoS (病院籠城支援シュ ミレーション) 及び DIG (災害 図上演習) を実施する	医師 1
令和 5 年 6 月 2 日	同上 (場所：愛媛県視聴覚福祉センター)		医師 1
令和 5 年 9 月 7 日	DMAT 愛媛県調整本部及び DMAT 活動拠点本部研修 (場所：松山赤十字病院)	DMAT・DPAT 愛媛県調整本部 及び DMAT・DPAT 活動拠点本部 の運営訓練	医師 1 保健師 1

12 各種委員会（令和5年度 心と体の健康センターの委嘱されている委員等）

会議名など	職員
愛媛県精神保健福祉協会常任理事	所長
愛媛県精神保健福祉協会専門委員会支部活動推進委員会委員	所長
愛媛県薬物指定審査会委員	所長
愛媛県地域保健研究集会企画委員会副委員長	所長
愛媛県地域保健研究集会企画委員会構成員	次長（保健師）
えひめ若者サポート委員会委員	所長
東予地方青少年対策班班員	所長
中予地方青少年対策班班員	所長
南予地方青少年対策班班員	所長
松山市人権啓発施策推進審議会委員	所長
松山市障がい者総合支援協議会委員	所長
愛媛産業保健総合支援センター運営協議会委員	所長
愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会会員	所長
愛媛県性暴力被害者支援連絡協議会会員	所長
愛媛大学医学部非常勤講師	所長、医幹
愛媛県立医療技術大学非常勤講師	所長
愛媛県精神医療審査会委員	医幹
愛媛県高次脳機能障害支援連絡協議会委員	医幹
愛媛県いじめ対策アドバイザー	医幹
愛媛県産業医	所長
愛媛県D P A T運営委員会委員	医幹
愛媛県自殺予防対策連絡協議会会長	所長
愛媛県ひきこもり支援関係機関連絡協議会委員	所長
愛媛県アルコール健康障害対策推進計画策定委員	所長
愛媛県ギャンブル等依存対策推進計画策定委員	所長
愛媛県薬物依存対策推進計画策定委員	所長
（一社）日本公衆衛生学会代議員	所長
松山市自殺対策推進委員会委員	次長（保健師）
愛媛県精神障害者地域移行支援協議会委員	相談指導係長 （保健師）
発達障害者雇用支援連絡協議会委員	心理判定員

Ⅲ 調査研究

心と体の健康センターにおける現任保健師研修会の現状と課題 ～post コロナの効果的な研修企画～

○中川 智彩 渡辺 小夏 片山 優季 渡邊 真実 小方 恵子
森 蓉子 地下 俊江 合田 栄子 廣瀬 浩美 (心と体の健康センター)

キーワード

人材育成、精神保健、現任教育、オンデマンド研修

はじめに

当センターでは、昭和47年から、精神保健福祉に関する制度や疾患についての基礎的な知識の習得と、事例を通じ、精神障がい者やその家族への支援に必要な実践能力を習得することを目的とした研修会を開始している。平成23年度からは保健師新任者研修と位置付け、現在の現任保健師研修会（以下研修会）を開催しており、目的や対象を大きく変えず、研修の構成は各年度の背景に合わせて工夫して企画し、例年、7月から12月にかけて実施している。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修企画の変更を余儀なくされた結果、研修目的の達成度における受講生の自己評価は下がっていた。

この結果を踏まえ、令和4年度では研修方法の見直しを行い、post コロナ時代に合った企画を考え実施した。

これまで過去研修の構成と比較し、まとめたものはなかったが、今回、受講生のアンケートをもとに事業評価を行い、当研修会における今後の研修企画の示唆を得たので報告する。

研修の構成

過去4年間の研修会は、センターで行う講義および演習（事例検討）に職場での事例実践を行いながら1シリーズ4回の構成で実施している。

令和元年度から令和4年度の研修の構成は表1のとおりであった。

表1：研修方法の年度別比較

年度	コロナ前		withコロナ時代		postコロナ時代	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
受講修了者/受講者	13人/14人	12人/15人	13人/16人	9人/10人		
第1回 ○講義	集合	集合	オンライン	オンデマンド		
第2回 ●演習	集合	集合	オンライン	集合		
事例検討	(グループワーク)	(グループワーク)	(全体)	(グループワーク)		
・事例時間	35分/事例	40分/事例	18分/事例	45分/事例		
・検討事例数	5事例/班	5事例/班	16事例	4事例/班		
				※各事例間に15分休憩有		
第2回終了時	中間評価					
第3回 ○講義	集合	集合	オンライン	オンデマンド		
第4回 ●演習	集合	集合	集合	集合		
実践報告	(全体発表)	(全体発表)	(全体発表)	(全体発表)		
振り返り	なし	なし	なし	(グループワーク)		
第4回終了時	最終評価					

※集合方式：対面にて実施。

※オンライン方式：インターネット上でリアルタイムに動画配信を行う方法。ライブ配信。

※オンデマンド方式：事前に制作した動画を予めサーバーにアップロードしておき、いつでも視聴できるよう配信。

令和4年度は講義部分をオンデマンドで初めて実施した。

令和元年度から令和3年度は、第1回の翌日に第2回を実施した。一方令和4年度は第2回の約3週間前に第1回を開催することで、事例検討までの早期に知識習得できる環境を提供した。また、第1回開催を早めたことで、事例の実践期間も過去最も長い期間であった。

令和3年度は第2回（事例検討）をオンラインにて全体発表で実施し、令和4年度は集合してグループワークで実施した。

方法

受講生全員に、研修目的における自己評価として、第2回終了時と第4回終了時に質問紙によるアンケートをとった。アンケートでは、「情報整理とアセスメント」「新たな対象の理解」「実戦の方向性」「家族・関係機関に目を向ける」「類似の課題への応用」の5項目（各項目10点満点）について、受講生の年度ごとの平均点数を算出し、中間評価（第2回終了時点）および最終評価（第4回終了時点）とし比較した。評価に影響を与えた可能性が高い因子については、アンケートの自由記載部分や各年度の開催方法の違いを考慮し検討を行った。

結果

受講生の自己評価およびアンケートの自由記載欄は次のとおりであった。

1 受講生の自己評価

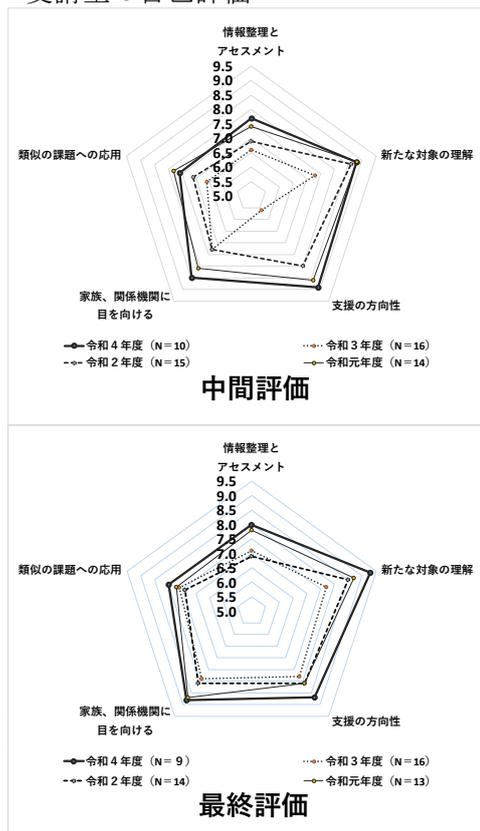


図1：受講生の自己評価（中間・最終）年度毎比較

中間評価および最終評価を図1に示す。どちらも5項目の合計点は令和4年度で最も高かった。

中間評価では、with コロナ時代で合計得点が低く、特に令和3年度は「支援の方向性」の評価が極めて低かった。

2 受講生のアンケート自由記載
実際に記述された内容を表2～表4に示す。

表2：講義に関する自由記載

集合 (令和元年度～ 2年)	オンライン (令和3年度)	オンデマンド (令和4年度)
<p>「2日続けての日程で、適いだったので少し負担を感じた(令和元年度第4回)」</p> <p>「部屋が少し寒かった(令和元年度第4回)」</p> <p>「遠方者にとって集合時間が早かった。(令和元年度第4回)」</p>	<p>「オンラインにしてくれたので安心して受講ができた。(第3回)」</p> <p>「オンラインの講座がでないか相談したが、検討・実施してくれてありがたかった。(第3回)」</p> <p>「第4回はみんなが集まることを切に願っている。(第3回)」</p>	<p>「集合研修までに、余裕をもって聴講できるように、調整、準備をしてくださり、事例検討にも生かせるような内容を学ぶことができた。(第1回)」</p> <p>「コロナ禍で時間の確保が難しくなっているが、オンデマンド形式だと分けて受講できたり、合間をぬってケースや関係機関への連絡を実施できたためよかった。(第1回)」</p> <p>「自分の余裕のあるときに受講できるので、ありがたかった。(第1回)」</p> <p>「オンデマンド配信は途中で中断することが可能なため、緊急対応が必要となった場合や時間の都合をつけやすく、受講のハードルを下げる事が出来た。(第1回)」</p> <p>「途中で止めたり戻したりできて、メモをとりながらゆっくり講義を受けることができた。(第1回)」</p> <p>「自分の時間に合わせて視聴や後から見返す事ができた。私はとても良かった。(第1回)」</p> <p>「自分の好きな時間に配信を見ることができたり、聞き逃した部分は再度巻き戻して見たりと、オンデマンド配信だからこそこのメリットを大いに感じた。(第1回)」</p> <p>「YouTubeを使うことで、分かりにくかった箇所を巻き戻して受講することが容易に出来てよかった。(第1回)」</p> <p>「業務の合間で視聴だったため、1回の視聴ではなかなか頭に入らない部分もあった。そのため、資料を読み返して視聴可能期間の間に再度視聴する時間を作り、復習していきたいと思う。(第3回)」</p> <p>「オンデマンド配信では、直接、講師にお会いして話をきくことができないというデメリットはあるが、一方で、何度も繰り返し視聴できるというメリットがあり、今回は、そのメリットを活かすことで、理解を深めることができた。(第3回)」</p>

表3：演習に関する令和3年度と令和4年度の比較

令和3年度	令和4年度
<p>「Zoomでの事例検討会という事でかなり緊張した。」</p> <p>「対面で1つ1つの事例に対して情報を整理しながら行う事例検討と違い、難しかった。」</p> <p>「今回はオンラインということもあり、もっと聞きたいと思っていたことが短時間の中で聞けなかった」</p>	<p>「集合研修で、他の参加者と顔を合わりさせて実際に話すことで、学びを深めることができた。」</p> <p>「ゆとりのある時間配分だったので、事例について丁寧に把握した上で事例検討ができた。」</p> <p>「休憩時間にも他の参加者と普段の忙しさや他の市町村の事業の取組などたくさんのお話を話すことができた。」</p>

表4：振り返りのグループでの意見(令和4年度)

振り返りのグループワーク (令和4年度)
<p>「振り返りの時間で先生や参加者の方から今回の学びや社会資源などを聞くことで、新たな学びに繋がったと思う。」</p> <p>「ケース対応は“自分ペース”ではなく“相手ペース”“やらなきゃ”から“待つ”という考え方の変化があった」</p> <p>「事例をまとめられるようになったことに成長を感じる」</p>

考察

令和4年度は最終評価と中間評価ともに最も合計点が高く、令和元年度から令和3年度までに比べ、効果的な研修が実施できたと考える。その要因について以下考察した。

1 オンデマンド方式導入について

令和4年度は初めて講義部分でオンデマンドを導入し、さらに、例年第2回(事例検討)の前日に実施していた第1回(講義)を3週間前に実施した。これにより、余裕を持った受講環境を提供できたこと、音・速度・場所など、個別性に沿った受講環境に加え反復学習ができた点が、評価の高さに関連していると考えられる。

with コロナ時代は評価が低い。これは保健所業務の重点化がされる前であり、余裕がなかったことが関連していると考えられる。オンデマンド方式であれば、受講生にとって移動時間を短縮できるだけでなく、受講タイミングを業務の優先順位にあわせやすいため、ゆとりのある実践期間を提供しやすいため、比較的余裕のあったコロナ前と比較しても令和4年度の評価が高かったことから、オンデマンド方式の特性である個別性に

応じた受講環境が提供できる点と反復学習ができるという点が、評価を高めた要因と考えられる。

一方で、配慮したいことを以下に挙げる。

(1) 職場への協力の徹底

時期・音・速度・場所など、個別性に沿った受講環境がオンデマンド方式のメリットではあるが、受講環境や計画性を受講生側にゆだねる分、就業時間中に計画的に落ち着いて受講できるよう職場への協力を徹底する必要がある。

(2) 公開期間の設定

オンデマンド方式の講義では疑問点があってもその場で講師に質問することができない。しかし、授業を繰り返し見ることによって理解が深まることを期待できる。このため、余裕のある受講日程とし、視聴は事例の実践期間をとおして繰り返し見られるような公開期間を設定しておくことが効果的と考える。

2 演習部分について

令和3年度中間評価の結果が過去4年間で最も低かったのは、オンライン特有の緊張感や、時間の無さが関連していることが、アンケートの自由記載欄から考えられた。令和4年度は「演習部分は集合方式・グループワークで開催する」「事例検討の時間は45分/事例とし、間に休憩時間を設ける」という工夫をした結果、令和4年度のアンケートからも、リラックスした雰囲気やゆとりをもって事例検討ができており、情報交換の幅も広がるため、今後の企画としても有効であると考える。

一方、事例時間を長く取るために班当たりの事例数が過去4年間で最も少なくなった令和4年度であったが、「新たな対象の理解」等、評価への影響はなかった。これは、班分けの際に、事例の属性に偏りが出ないように配慮したことが要因であり、配慮すべきことであると考える。

さらに、令和4年度新たに気づきや成長を振り返る時間を設けたことで、受講生が、事例で学んだ支援者のノウハウや姿勢を共有でき、自身の成長を振り返る機会となっていることがわかった。

まとめ

当研修会における効果的な研修方法を次のように結論付ける。

1 講義部分について

- (1) 講義部分は、知識習得の効果を高めるため、オンデマンド方式とする。
- (2) 知識習得の機会である第1回開催は早めの時期に設け、講義部分の公開期間は実践期間を通して繰り返し視聴できるように設定しておく。
- (3) オンデマンドにする場合には就業時間に時間の確保ができるよう職場への協力を徹底する。

2 演習部分について

- (1) 演習部分は集合してグループワークとする。
- (2) 班分けは、事例数を多くするより、一事例にかける時間を確実に確保し、かつ事例属性に偏りが出ないように配慮する。



愛媛県イメージアップキャラクターみきゃん

愛媛県心と体の健康センター所報 令和5年度実績

令和6年1月発行

発行 愛媛県心と体の健康センター
〒 790-0811
愛媛県松山市本町7丁目2番地
(愛媛県総合保健福祉センター3階)
Tel (089) 911-3880
Fax (089) 923-8797